

## 保健センターだより

## 日本脳炎予防接種について

令和3年度から日本脳炎ワクチン供給不足がありました。現在ワクチン不足は解消されております。日本脳炎の予防接種は全部で4回接種することが必要です。年齢の上限が近づいている場合は定期接種で受けられる年齢を過ぎないように接種してください。日本脳炎予防接種予診票を紛失された方は、再交付しますので、母子健康手帳を持参のうえ保健センターへお越しください。

## ▶対象者

1期：満3歳～7歳6か月未満

2期：9歳～13歳未満

※特例措置：平成19年4月1日以前生まれの未接種者の方は20歳未満の間は接種可能

## ▶接種回数

1期初回：1～4週の間隔で2回接種

1期追加：1期初回2回目接種後概ね1年後に1回接種

2期：1回

## ▶接種方法 指定医療機関で個別に接種

指定医療機関：杉山医院、Nキッズファミリークリニック、とよ山内科クリニック、

わかばファミリークリニック、まき小児科、北名古屋及び清須市の指定医療機関

※指定医療機関以外での予防接種を希望する方(かかりつけ医がいる等)は、

愛知県広域予防接種の事前申請が必要です。詳しくは保健センターにお問い合わせください。

## ▶問合せ 保健センター ☎28・3150

## 不妊検査や不妊治療費の一部を補助します。

町では一般不妊治療を受けている方の経済的負担を軽減するため、不妊検査や不妊治療費の一部を補助しています。

## ▶対象者

①不妊治療を受けている夫婦(事実婚含む)で、夫婦双方が豊山町に住所を有する方

②医療保険の被保険者、組合員、被扶養者

## ▶補助対象治療範囲

医療保険が適用される一般不妊治療(不妊検査・治療の一環として行われる検査を含む。)

※体外受精及び顕微授精は除く。

## ▶補助額

一般不妊治療に要した自己負担額の2分の1(千円未満切捨て)で上限5万円

※通算して2年間補助を受けることができます。(医師の判断による治療中止期間は除きます)

## ▶申請に必要な書類

①一般不妊治療費補助金申請書

②一般不妊治療費補助金受診等証明書(医療機関、薬局により記入)

※医療機関、薬局ごとに証明書が必要となります。

③申請する治療に係る領収書(原本は確認後返却)とそのコピー

④健康保険証の写し(夫婦2人分)

⑤婚姻関係を証明できる書類

※事実婚の場合、他に法律上に配偶者がいないことを証明するもの等

⑥夫婦の双方の住所が確認できる書類

※⑤、⑥については町において確認できる場合は除くことができます。

## ▶申請期間

令和5年3月から令和6年2月までの治療費について、令和6年3月29日(金)までに保健センターに申請してください。

事前に保健センターに一般不妊治療費補助金申請書、一般不妊治療費補助金受診等証明書をとりに来ていただくか、町公式ホームページよりダウンロードしてください。

## ▶問合せ 保健センター ☎28・3150